

有限会社 ヨシオカ エコアクション21 環境経営レポート

2024 年版

(対象期間：2024 年4月 1 日～2025 年3月3 1 日)

2025 年6月5日発行（第4版）



<本社>

〒418-0021

静岡県富士宮市杉田 1352-3

TEL：0544-24-9944

FAX：0544-24-9945

目 次

- [1] 組織の概要
- [2] 対象範囲、推進組織、役割分担
- [3] 環境経営方針
- [4] 中期環境経営目標
- [5] 短期環境目標の達成状況とその評価（実績）
- [6] 環境経営計画及び取組結果とその評価
- [7] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
- [8] 代表者による全体評価と見直し
- [9] 環境上の緊急対策
- [10] 製造工程図
- [11] 環境上のコミュニケーション

[1] 組織の概要

- (1) 会社名 有限会社 ヨシオカ
- (2) 代表者名 代表取締役 吉岡 真一
- (3) 所在地 本社：〒417-0061 静岡県富士市伝法 1422-2
富士宮工場：〒418-0021 静岡県富士宮市杉田 1352-3
- (4) 設立年月日 1965 年 4 月 1 日 法人設立 1978 年 4 月 1 日
- (5) 資本金 2,300 万円
- (6) 事業内容 電線屑の加工、ナゲットの製造及び販売、不動産業
- (7) 許可関連 金属くず商 許可証：000-第 381 号（富士市）交付：昭和 63 年 8 月 1 日
金属くず商 許可証：000-第 275 号（富士宮市）交付：平成 2 年 8 月 1 日
産業廃棄物収集運搬業許可証：第 02201242916 号
（積み替えおよび保管行為を除く）
許可年月日：令和 6 年 11 月 7 日（静岡県知事）
有効期限：令和 11 年 11 月 6 日
許可品目：廃プラスチック類（石綿含有廃棄物を含む）、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物を含む）、がれき類、紙くず、木くず 以上 6 品目
- (8) 事業規模

	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
売上高	百万円	400	350	400	400
電線屑回収量	t	1000	945	625	644
電線屑再資源化量	t	880	831	550	564
従業員数	人	9	9	10	10

(9) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 吉岡 真一
連絡先：
TEL:0544-24-9944
FAX:0544-24-9945
E-Mail : yoshioka9945@outlook.com

(10) 運搬車両と重機の種類と台数（各1台）

区分	保有設備	性能等
重機	コマツバックホウ PC45 回転爪付	4.5t
	コマツバックホウ PC35 爪付	4.5t
	コマツバックホウ PC35 爪付	3.5t
	コマツフォークリフト回転フォーク爪スライド式	2.5t
	コマツフォークリフト爪ヒンジ式	2.5t
	トヨタフォークリフト回転フォーク爪スライド式	3t
車両	トラッククレーン付（許可車両）	7t
	トラッククレーン付（許可車両）	6t
	トラッククレーン付（許可車両）	2t
	ダンプ（許可車両）	2t

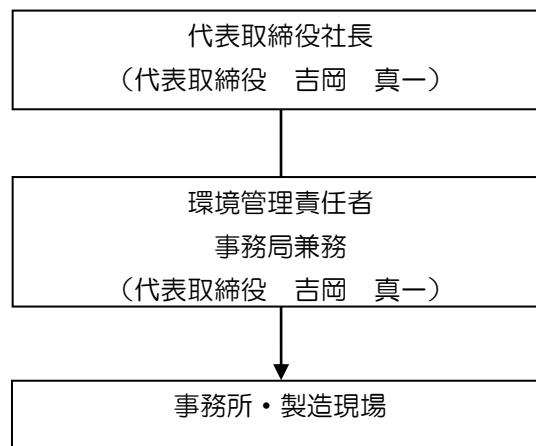
保有製造設備	処理能力	処理方式
乾式ナゲット製造ライン①（粉切機・コンベア・粉砕機・粉型選別機・太線選別機・細線選別機）	400kg/h	粉砕
湿式ナゲット製造ライン②（コンベア・粉砕機・水選別機・ロータリーキルン・振動コンベア）	300kg/h	粉砕
ビニール比重選別機（水切りコンベア・水選別機・ビニール比重選別機）	500kg/h	なし
アルミプレス機（投入→切断→プレス→保管）	1t/h	プレス

[2]対象範囲、推進組織、役割分担

(1) 対象範囲

- | | |
|----------|------------------------------|
| ①適用する事業所 | ・ 本社（事務所のみ）、富士宮工場（(事務所・製造現場) |
| ②適用構成員 | ・ 当社役員、従業員(派遣社員、パート含む) |
| ③適用する活動 | ・ 電線屑の加工、ナゲットの製造及び販売、不動産業 |

(2) 推進組織



(3) 役割分担

最高責任者 (社長)	環境マネジメントを計画的に実施するための内容を確認、決定する。 ① 管理責任者をはじめ必要な責任者を任命する。 ② システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源を準備する。 ③ 基本理念・基本方針を制定し基本的な環境目標を設定する。 ④ システムの構築・運用に関する情報を収集し、システム全体の見直しを行い、必要あれば改定を指示する。 ⑤ 経営における課題とチャンスを明確化し、課題には取り組む。
環境管理責任者 事務局	環境マネジメントシステムの推進・維持をする。 ① 経営資源の合理的・効果的な運用を図り、環境経営に関する委員会組織（推進委員会）を運営する。 ② 最高責任者による見直しのための情報として、システムの構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務所・現場	・廃棄物分別の徹底 ・省資源に関する活動への取り組み ・環境関連法規制の順守

有限会社 ヨシオカ 環境経営方針

基本理念

有限会社ヨシオカは、霊峰富士を仰ぐ富士宮市にあって、「誠意と親身」を大切にし、電線屑等金属類の回収とリサイクルを行っております。昨今、ますます

強くなる「環境保護」のニーズに対して、当社ではエコアクション21の活動を通じて、「業務の効率化」や「業務の高品質化」に取組み、環境影響の低減化を目標とすることで、お応えしてまいります。

我々を育てて頂いた地域社会に感謝し、豊かな自然を次世代へ継承していくことで、企業市民としての社会的責任を果たしてまいります。

行動指針

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、省エネルギー・省資源・リサイクルなどに配慮した活動を実施します。
2. 環境経営システムの継続的な改善を実行し、環境汚染を未然に防止できる体制を構築します。
3. 環境関連の法令や当社が参加した協定等を遵守することはもとより、可能であれば、自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
4. 次項を重要事項として環境目標を設定し、見直ししながら効果的な改善活動に努めます。
 - (1)「環境への負荷チェック」の結果、電気や燃料については、業務効率化を通じて使用量の削減に取組みます。
 - (2) 廃棄物については排出量の低減および分別やりサイクル活動を活性化していきます。
 - (3) 水の使用量削減に取り組み、総排水量の削減及び排水の管理を行います。
 - (4) グリーン購入は、環境配慮物品の購入に心がけ、低価格で購入するよう推進します。
5. 環境教育・訓練、社内広報活動を実施し、全社員のエコアクションに対する知識の向上を図ります。
6. 環境教育・訓練、社内広報活動の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に環境保護に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図り、効率の良い事業を展開します。
7. この環境経営方針は、社外の人にも公開します。

2021年 4月 1日

有限会社ヨシオカ

代表取締役 吉岡 真一

[4]中期環境経営目標

中期の環境経営目標は以下の通りである

	No.	項目	基準年度	中期年度目標			
			2020 年度 (2020 年4月 ～2021 年3月)	2025 年度 (2025 年4月 ～2026 年3月)	2026 年度 (2026 年4月 ～2027 年3月)	2027 年度 (2027 年4月～ 2028 年3月)	
			削減目標	－5%	－6%	－7%	
中期環境経営目標	1	CO2 排出量削減(kg-CO2)	142,091	134,986	133,566	132,145	
	2	電力使用量削減(kWh)	204,644	194,412	192,365	190,319	
	3	ガソリン使用量削減(L)	3,896	3,701	3,662	3,423	
	4	軽油使用量削減(L)	7,966	7,568	7,488	7,408	
	5	灯油使用量削減(L)	4,986	4,737	4,687	4,637	
	6	廃棄物(一廃)排出量削減(kg)	384	維持管理	維持管理	維持管理	
	7	廃棄物(産廃)排出量削減(kg)	リサイクル率63%以上	リサイクル率63%以上	リサイクル率63%以上	リサイクル率63%以上	
	8	水使用量削減(m³)	1,112	維持管理	維持管理	維持管理	
	9	環境苦情ゼロの維持	苦情ゼロ	当社は、環境に関わるクレーム0件を維持する。			

[5] 短期環境経営目標の達成状況とその評価（実績）

【達成状況】

環境経営目標項目		2020 年度 実績 (基準)	2024 年度 目標 (-4%)	2024 年度 実績 (-4%)	達成 状況
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂)	142,091	136,407	151,471	×
電気使用量	量 (kWh)	204,644	196,458	254,567	×
ガソリン使用量	量 (L)	3,896	3,740	2,824	○
軽油使用量	量 (L)	7,966	7,647	7,787	○
灯油使用量	量 (L)	4,986	4,787	4,023	○
一般廃棄物排出量	量 (kg)	384	維持管理	344	○
産業廃棄物排出量	量 (kg)	リサイクル率 63%以上	リサイクル率 63%以上	リサイクル率 87.5%	○
水使用量	量 (m ³)	1,112	維持	356	○
クレーム件数	件数	0	0	0	○

※購入電力の排出係数は、東京電力の公表値（調整後）0.451 kg-CO₂/kWhを使用。

【評価結果】

環境経営目標項目	評価結果（是正処置を含む）
二酸化炭素排出量	目標数値は未達であった。新しい機械の導入による電気使用量の増加に伴うものであり、その他項目においては達成されている。次年度は基準年を 2024 年とし、同じ条件下での活動評価をし、削減対策を講じる。
電気使用量	電気使用量は増加した。2024 年新設備導入による電気使用量の増加が原因である。次年度は基準年を 2024 年とし、同じ条件下での活動評価をすること。節電活動は継続的に実施していく。
ガソリン使用量	ガソリン使用量は減少した。今後もエコドライブに実施など継続して実施していく。
軽油使用量	軽油の使用量は減少、目標達成された。引き続き削減活動に取り組むこと。
灯油使用量	灯油使用量は減少、目標達成となった。引き続き削減活動を行っていく。
一般廃棄物排出量	社員の意識が定着してきており、マイボトルの使用が定着した。引き続き最低限の排出とし継続して削減活動に取り組む。
産業廃棄物排出量	回収量や種別により変化が大きい為、資源の回収量の増加をはかる。
水使用量	2020 年に比べ大幅な減少となった。継続して節水活動に取り組む。
クレーム件数	作業時間の厳守、現場の清掃を行うことで、苦情は発生していない。

[6]環境経営計画及び取組結果とその評価

番号	活動項目	活動計画	取組状況	評価	次年度の取組
1	CO2 排出量 削減	・エアコン控えめで使用。 ・不要な照明の消灯の励行。 ・PC等の電気製品の省エネ励行。 ・体調管理のチェック。 ・不必要なアイドリングストップの禁止。 ・急発進・急ブレーキ運転の禁止。 ・エンジンプレーキの積極使用。 ・タイヤ空気圧の適正チェック。 ・燃料消費を抑える運転方法。 ・エコドライブの励行。	左記の計画通りの取組みを実施した。	○	継続
2	廃棄物 削減	・コピー用紙の削減／再使用徹底。 ・事務用品の可能な限りの有効活用。 ・排出時の分別の徹底／教育実施。 ・廃棄物の削減／分別徹底。 ・より良い委託業者の選定／指導。 ・日常的な削減の為の教育実施。	左記の計画通りの取組みを実施した。	○	継続
3	水使用量 削減	・不用な使用禁止／節水励行。 ・節水のシール掲示し、教育実施。	計画通りの取組みを実施。	○	継続
4	化学物質 削減	・溶剤など不使用を心がける。 ・あった場合は、SDSを確認。	化学物質の使用はなし。 今後あった場合は、適正管理。	○	継続
5	グリーン 購入	・事務用品の環境配慮品を使用。 ・資材等の環境配慮品の優先購入。	環境配慮品を優先購入した。	○	継続
6	クレーム ゼロ	・事務所／現場の5S励行。 ・言葉使い、身だしなみに留意。 ・顧客の要求事項順守。 ・必要以上の騒音発生を控える。 ・清掃活動の日常実施。 ・あった場合の丁寧な対応。	計画通りの取組みを実施。	○	継続

[7] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規制の遵守・訴訟等の有無

環境関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反はなかった。また、関係機関等からの指摘等も無く、訴訟等もなかった。

(2) 当社が適用される主な環境関連法規制等

評価者：管理責任者 評価日：2025 年 4 月 1 日

名称	当社の現状	要求事項	遵守評価
廃棄物処理法 廃棄物の処理および清掃に関する法律 静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	外部業者への委託	- 産廃業者等との委託契約書締結 - 廃棄物置場の適正保管(表示板設置) - マニフェストの発行・返却・保管 - マニフェストの県知事への報告(年 1 回) 1 回/年以上の頻度で委託業者の現地視察	○
フロン排出抑制法	対象機器：なし	- 出力 7.5kW を超える冷媒は年 1 度以上の専門業者による点検が必要 - 出力 7.5kW 未満のエアコン等は 3 カ月に 1 度以上の自主点検が必要	○
騒音・振動規制法	対象箇所など	- 規制時間以外での作業禁止 - 近隣住民への挨拶など	○
浄化槽法	当社の使用する浄化槽	- 年 1 回の清掃の実施 - 浄化槽法 11 条に定める検査の実施	○
道路交通法	当社の業務全般	トラックの安全運転順守など	○

[8] 代表者による全体評価と見直し

見直し日：2025 年 5 月 29 日

評価者：代表取締役 吉岡 真一

(1) 全体の見直し・評価

エコアクション21を構築し、社員の意識向上となった。

エコアクション21に取り組むことで個々やるべきことがわかった。

また本年は有価物の買取価格の利益率は横ばいだった。

(2) 苦情を含む利害関係者からの重要な情報

苦情を含む利害関係者からの重要な情報はない。

(3) 組織の環境パフォーマンス

省電力化、廃棄物の分別は、エコアクション21運用により、従業員の意識が高まり、概ね良好と判断。

(4) 環境目標の達成

販売単価増により売上高は上昇したが処理量の低下により各項目の使用量は減少した。

次年度以降も削減目標を意識し全社員で取り組むこととする。

(1) 苦情を含む利害関係者からの重要な情報

苦情を含む利害関係者からの重要な情報はない。

(2) 組織の環境パフォーマンス

省電力化、廃棄物の分別は、エコアクション21運用により、従業員の意識が高まり、概ね良好と判断。

(3) 環境目標の達成

当年は補助金を使用し新設備導入および稼働が可能となった。懸念していた電気使用量の増加が明確になった。電気使用量増加に伴いCO2排出量も未達となった。他項目においては達成されている。

(4) 問題点の是正処置および予防処置の状況

当年は補助金を使用し新設備導入および稼働が可能となった。懸念していた電気使用量の増加が明確になった。前回までの見直しの結果に対するフォローアップ問題はなかった。

(5) 環境関連法規等を含む周囲の状況の変化

環境関連法規等の制定・改正・廃止はない。周囲の状況変化も特にない。

(6) 改善のための提案・その他

稼働状況が適正か判断するとともに、不要な使用はしないよう節電活動に取り組むこと。

(7) 問題点の是正処置および予防処置の状況

次年度は基準年を2024年に改めるとともに改め削減活動を思案し削減に取り組むこと。

(8) 前回までの見直しの結果に対するフォローアップ

灯油使用量の削減目標は達成されたため問題なしと判断。

(9) 環境関連法規等を含む周囲の状況の変化

環境関連法規等の制定・改正・廃止はない。周囲の状況変化も特にない。

(10) 改善のための提案・その他

今後も削減活動を実施していく。

【見直し事項の変更の有無】

項目	有無	コメント
1. エコアクション21文書類	無	引き続き規格や文書の更なる理解に取り組む。
2. 環境経営目標・計画	有	基準年を2024年へ変更し評価すること。
3. 環境経営計画	無	次年度以降も試行錯誤を図り効果的な施策を実施する
4. 実施体制	無	現段階では見直しをする必要はない。
5. 環境経営システム	無	マネジメントシステムの理解は定着した。
6. その他	無	特になし。今後も継続する。

【トップマネジメントによる確認・指示】

エコアクション21の取り組みをはじめ、環境活動への取り組みや意識が定着した。引き続き環境への理解を深め、継続的に改善に努力してゆくことを確認し運営していく。

[9]環境上の緊急対策

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン1	作業場からの出火	自然発火又は不注意による出火	・置場の整理整頓 ・作業場での禁煙 ・消火器の設置 ・連絡体制の明確化 ・定期訓練の実施
パターン2	地震等の発生による機械油等の漏洩	地震の影響	・吸着マットの設置 ・置場の5S ・土嚢の設置 ・定期訓練の設置 ・防油マット等の設置

緊急事態訓練記録

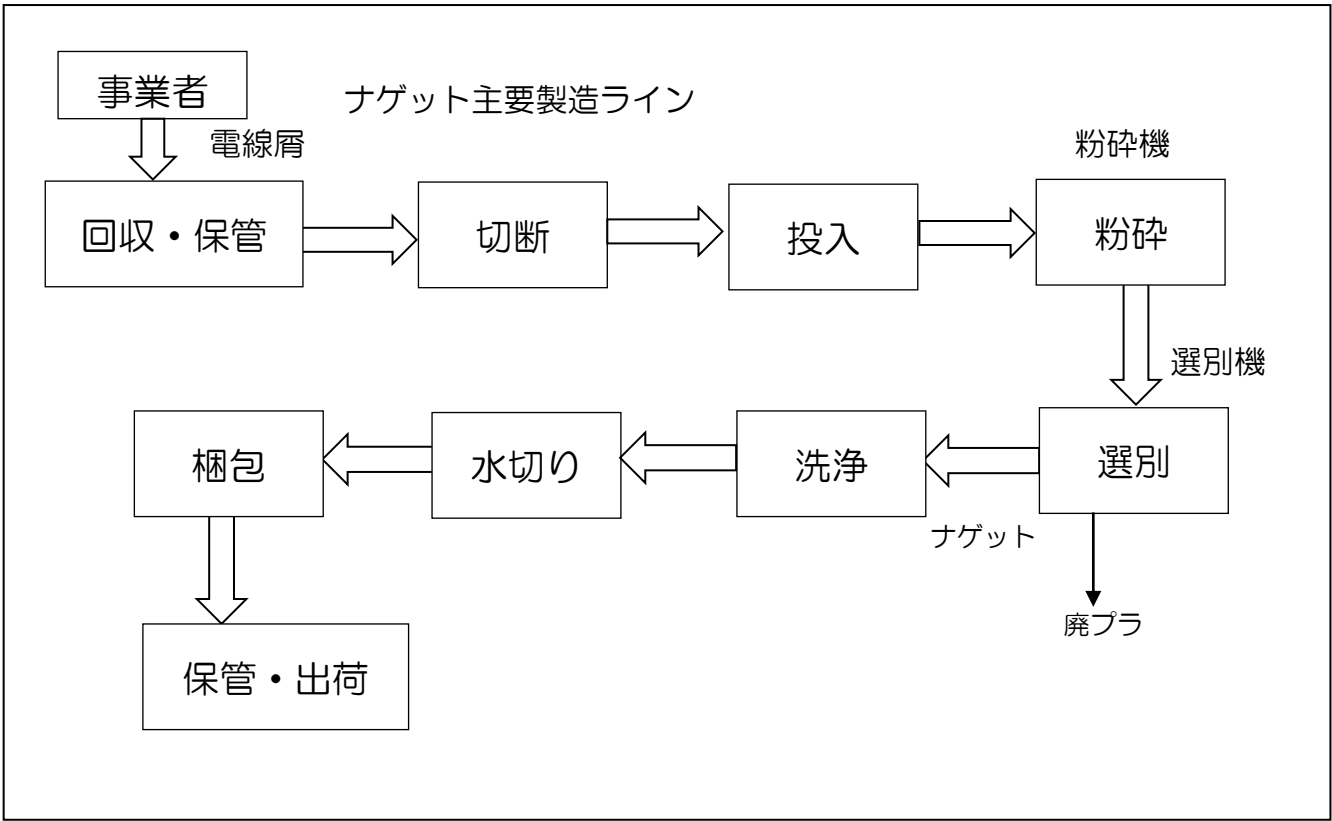
緊急事態対応策			訓練時確認
想定内容		事務所から、何らかの原因による火災の発生	○
予防対策	消火の徹底	喫煙場所を限定し、ストーブ等火気を使用する場合は、消火を徹底する。	○
	消火器設置	事務所には、消火器を設置し、定期点検を確実に行う。	○
	訓練実施	年度に1回、緊急事態の訓練を行う。	○
緊急対応策	発見時	発見者は大声を出して周囲の社員等に火災の発生を知らせ、応援を求める。	○
		応援を求められた社員は自身の安全を確保しつつ、消火器等で消火する。	○
		火災付近に負傷者などがいないか確認し、必要ならその対応を行う。	○
	延焼防止	可能と判断される場合は、付近の燃焼物を移動させる。	○
		可能と判断される場合は、散水などによって付近の延焼を防ぐ。	○
	消火および通報	消火器で消火できない場合は、すぐに消防署へ連絡する。	○
		消防車到着時は、速やかに到着を誘導し、署員の指示に従う。	○
	避難	社員はお互いに安全を図りつつ、負傷者がいればその対応を行う。	○
		避難が必要なら状況に応じて退避し、社員の安否確認、安全を優先する。	○
	伝達・報告	消防隊の要請により、火災発生の状況説明を実施する。	○
		経営者等の不在時は、火災発生状況を速やかに社長等に報告する。	○
事後処理	事後処理	出火原因に対する再発防止策を検討する。	○
		必要な場合は行政等の利害関係者に報告する。	○

訓練実施記録		
実施日時	2025年4月5日AM8:30～8:45	緊急事態発生時の連絡網について情報などを更新し最新版にしておくこと。 本社事務所前にて、対応策の手順を確認すると共に、消火器の確認、取扱い方及び緊急事態発生時の連絡網等について、説明し、周知を行った結果、緊急事態に対する理解を高めることができた。
参加者	社員9名	
手順について	(有効性 ■良 □不良)	
手順の変更について	(手順の変更 □要 ■不要)	

緊急事態対応策			訓練時 確認
想定内容		地震による油流出の発生	○
予防対策	発生防止の徹底	使用前点検を実施し、異常がないか確認する。	○
	消火器の設置	作業場に消火器を設置し、定期点検を確実に行う。	○
	油吸着材の設置	油吸着材（マット・粉末剤・フェンスなど）を用意、設置しておく。	○
	訓練実施	年度に1回、緊急事態の訓練を行う。	○
緊急対応策	発見時	油等の流出元を早急に特定し、バルブ・ポンプ等を閉める。	○
		油量の特定・流出先を確認する。（状況の把握）	○
	飛散防止措置	吸着材を使用し油を回収する。	○
		流出下流近くに排水口・排水路・河川がある場合は排水口の閉鎖、オイルフェンスの設置等拡散防止措置を講じる。（※水の使用厳禁）	○
	通報	すぐに消防署へ連絡する。	○
		消防車到着時は、速やかに署員への説明とともに指示に従う。	○
	避難	社員はお互いに安全を図りつつ、負傷者がいればその対応を行う。	○
		避難が必要なら状況に応じて退避し、社員の安否確認、安全を優先する。	○
	伝達・報告	消防隊の要請により、流出事故発生の状況説明をする。	○
		経営者等の不在時は、流出発生状況を速やかに社長等に報告する。	○
事後処理	事後処理	流出原因に対する再発防止策を検討する。	○
		必要な場合は行政等の利害関係者に報告する。	○

訓練実施記録		
想定	作業中オイル漏れの発生	対応方法を確認し緊急事態に対する理解を高めることができた。
実施日時	2025年4月5日 8:45～9:15	
参加者	社員9名	
手順について	（有効性 ☒ 良 ☐ 不良）	
手順の変更について	（手順の変更 ☐ 要 ☒ 不要）	

[10] 製造工程図



[11] 環境上のコミュニケーション

※2024 年度（2024 年 4 月～2025 年 3 月）は環境上のクレーム等はなかった。

NO	対応日	対応者	対応方法	対応目的	相手先	内容	回答の有無	対応結果
1								
2								
3								
4								
5								
6								